認定こども園　施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	学文路さつきこども園	認定こども園の長の氏名	藤代　陽代
認定こども園の所在地	〒648-0041 和歌山県橋本市清水388―1 （電話）0736-26-8666　（ファックス）0736-26-8676 （メールアドレス）info@kamuro-satsuki.com		
認定こども園の類型	幼保連携型認定こども園	設置者	社会福祉法人寿翔永会
運営開始年月日	平成31　年　4　月　1日		

施設において保育する子どもの人数		保育認定（標準時間・短時間） ２号認定・３号認定	教育標準時間認定 １号認定
	０歳	2 名	名
	１歳	11 名	名
	２歳	15名	名
	３歳	12 名	名
	４歳	15名	名
	５歳	13名	2 名
	合計	68 名	2名

保育時間等	区　分	保育認定（標準時間・短時間）		教育標準時間認定	
	通常の保育時間	平　日	7:00～18:00（標） 8:30～14:00（短）	平　日	8:30～14:00
		土曜日	7:00～18:00（標） 8:30～14:00（短）	土曜日	なし
		日・祝日		日・祝日	なし
	延長（預かり）保育の実施時間	18:00～19:00		7:00～8:30 14:00～16：00	
	休園日	日・祝・12/29～1/3		土・日・祝 4/１～4/7, 7/21～8/31 12/25～1/7, 3/25～3/31	
	気象警報発令時の対応	・7:00までに警報が発令されている場合―自宅待機 ・警報発令時間により自宅待機及びお迎えを要請する ・12:00までに警報が解除されない場合は休園		・7:00までに警報が発令されている場合―自宅待機 ・警報発令時間により自宅待機及びお迎えを要請する ・12:00までに警報が解除されない場合は休園	

教育・保育の目標	子どもたちが「幸せ」に過ごせるよう生活の場を保障し、愛護するとともに、乳幼児の健全な発達を助長し、教育ならびに保育を一体的に行える環境を整え実践します ①　子どもの健康な心と身体を養う ②　教育・保育の充実を図る ③　家庭との連携を密にする

<table>
<tr><td>日々の教育及び保育の指導における留意点</td><td colspan="2">乳幼児期は、要求が受容される経験を積み重ねることによってはぐくまれる特定の大人との信頼関係を基盤に、世界を広げことばを獲得し始める時期であり、保育においても愛情に満ちた応答的な関わりが大切であることから、ミルクを飲む、食べる、おむつを替える、着替えるなどの身の回りお世話については、特定の保育者が関わる。──▶　安心・安全
1歳から3歳未満のころは、自我が芽生えてくるが、自分の思い通りにはできず、もどかしい思いをしたり、淋しさや甘えたい気持ちが強くなって不安定になったりと、気持ちが揺れ動くこともあるので、言葉にならない様々な思いを丁寧にくみ取り、受け入れつつ、「自分でしたい」という願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守る。
3歳以上の保育は、一人一人の自我の育ちを支えながら、集団としての高まりを促し、一人一人の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本とし、遊びや生活にふさわしい経験と学びを生みだすように援助する。</td></tr>
<tr><td>小学校との連携に関する取組内容</td><td colspan="2">地域の共育コミュニティに所属し、それぞれの活動を報告し合い、交流できる内容について年度当初に計画する。
年長児は運動会、就学時健診等に参加する。
職員間の交流は、保育体験や授業参観で行う。
公開保育を行い、意見交換をする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１日の活動</td><td>保育認定（標準時間・短時間）
２号認定・３号認定</td><td>教育標準時間認定
１号認定</td></tr>
<tr><td>7:00～18:00
・順次登園
・身の回りの始末をし、遊びや日課を行う。
・おやつ・給食
・午睡
・おやつ
・遊びながらお迎えを待つ
18:00～19:00
・延長申請の園児は遊びながらお迎えを待つ</td><td>8:30～14:00
・順次登園
・身の回りの始末をし、遊びや日課を行う
・給食
・遊びながらお迎えを待つ
日中は2号認定の子どもと一緒に生活を行う
また、給食後は異年齢児で構成し、活動する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て支援事業</td><td>事業内容及び対象者</td><td>実施頻度</td></tr>
<tr><td>＜事業内容＞
園児の保護者へは、助言や相談にとどまらず、子育てパートナーとしてかかわり、地域の子育て家庭に対し、遊びの提供、子育ての情報、育児相談など園の専門性を活かす
＜対象者＞
こども園に通う園児の保護者及び地域の子育て家庭の保護者、子どもを取り巻く地域・人・関係機関との連携</td><td>送迎時や個人懇談やクラス懇談を通じて、保護者の思いなどを共有し、情報提供や相談など必要に応じて行う
また、子育て拠点事業との連携を行う</td></tr>
</table>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	仲　紀美	行政等による人権研修会への参加及び園内研修
安全管理対策推進員	中澤レイ子	法人危機管理マニュアルによる研修機関等による研修会の実施
非常災害対策推進員	藤代陽代	上の内容に準じる